

シンポジウム／「口承文芸研究は都市伝説をどう扱うか」

「都市伝説」シンポジウムの

趣旨と成果および展望

小池 淳一

二〇一二年六月二日～三日に愛知県犬山市の犬山市民会館を会場として開かれた日本口承文芸学会第三六回大会のシンポジウムは「口承文芸研究は都市伝説をどう扱うか」をテーマとして、三日の午後全体、一三時三〇分から一七時までの三時間半を費やして行われた。ここでは『口承文芸研究』誌のシンポジウム報告とするために、登壇した飯倉、重信、山田の三氏に報告された内容とそれをふまえた論考を寄せていただき、さらにコメントを担当された渡部氏からも改めてその内容を原稿化していただいた。

シンポジウム当日から約半年以上の時間をかけての成稿であるため、いずれの論考も報告内容そのままというよりも、シンポジウムを経て、修正や議論の整理を施して、よりバージョンアップした内容になっていることを最初にお断りしておきたい。そしてシンポジウムの内容を文字に定着し、繰り返し参照と批判とに耐えうるかたちにするために、企画し司会を務めた立

場から、このシンポジウムのテーマ設定の意図、論点、成果と展望について最初に述べて、シンポジウム理解の一助としたい。

一 シンポジウム以前

― テーマ設定の意図

この「口承文芸研究は都市伝説をどう扱うか」というテーマの設定にはいくつかの含意がある。それはこうしたテーマを設定するに至った基礎的な認識といつてもよい。最初にそれを述べておこう。

第一に、現代社会と口承文芸研究とがどのような接点を措定しうるのか、といった問題意識が最も基底にあるものとして重要である。口頭の伝承を対象とする口承文芸研究が眼前の生活を取り上げるのは当然のことではあるが、実際には学問や研究の蓄積や枠組みに即してそうした営為は進められるために、われわれの学問は全くの自由ではない。特に研究を意識した場合に対象の選択や焦点化には、現代の社会の激しい変動と比べると一種の鈍さがつきまとう。あまりに生々しい対象は取り扱いに苦慮することが少なくない。そうした研究と現代社会との関係性を、都市伝説というそれなりの歴史と振幅とを持った素材を凝視することで多少なりとも意識化することはできないか、というのが企画の根底にあった。つまり、このテーマは純粹に口承文芸研究の内側から立案されたされたものというよりも口

承文芸研究という枠組みやその構えを問うことへとつながるものであったということになる。

このことはあるいは研究上のテーマが対象の側に規定され、研究の自律性が放棄されるのではないか、という懸念や批判を招くかもしれない。それに関連して第二の基礎的な認識を確認しておくかねばならない。それは都市伝説という概念あるいは術語が、口承文芸研究から発せられたものであるという点である。近年の都市伝説という語やその名で流通している言語事象は、一九八〇年代に日本の口承文芸研究が導入した範囲や内容から展開し、肥大化の様相を呈している。テレビやインターネットをはじめとするさまざまなメディアのなかで、都市伝説という語は極めて多様なかたちで使い回されているのである。このことをどう考えるか。それは不十分な理解や粗放な展開であるとして研究の埒外に追いやってしまうこともひとつの態度であろう。しかし、そうすることはこの語や指し示す対象が持つている現代社会における知的な可能性までに目を閉ざすことになりはしないだろうか。少なくともこの語を紹介し、術語として用いてきた学問の責任として現時点での姿勢を明確にしておくことは必要なのではないだろうか。このシンポジウムではこの点をかかり意識して準備を進めたことを確認しておきたい。都市伝説という語は、現代社会それも口頭でのコミュニケーションのなかで、口承文芸研究や民俗学出自の語として、たぶん、今もつとも知られ、使われているものなのである。そうした現

象に対する一種の責任を果たすことは回避してはならないだろう。

都市伝説を再び口承文芸研究に奪還しうるか。いや奪還ではなく、回帰でもよい。もちろん、そうした方向性をあらかじめ想定してしまうことによって生じる不自由さや硬直は避けなければならぬ。少なくとも研究面での用法や概念と社会的な自由度の高い使用とを峻別することはある程度可能である。何よりも研究と一般社会との二分法自体が現代社会を考えようとする場合、有効であるかどうかとも意識しなくてはならない。重要なのは分けることではなく、つなぐことである。この都市伝説の二重の用法を通して乖離している研究と社会とを改めてつなぐことができまいだろうか。

言い換えれば、奪還すべきなのは、都市伝説という術語ではなく、そうした接合の可能性、さらに言えば、研究の社会性ではないだろうか。このことと関連して第三の基礎的な認識としては、こうした接合の問題としてかつてわれわれが手放した「民話」という語に関する概念や成果を意識化することを挙げておきたい。口承文芸に関する多くの研究成果のなかで、ことさらにここで「民話」を意識するのは、この語がこれまで述べてきたような研究上の概念から一般的な用法に展開して日常的に使われるようになってきたこと、そして、一定の問題提起として機能した歴史があるからである。見方を変えれば研究と社会との接合の可能性を持っているからである。それは木下順二の民話

劇や松谷みよ子の現代民話という用法とそれが生み出され機能した土壌に如実に示されている^①。しかし、口承文芸研究のなかではこの「民話」という一般によく受け入れられた語を用いることには禁欲的であり、一定の留保や説明、前置き―例えば、研究上は民間説話の略語として用いる、といったような―と一緒でなければ使いくらい側面を持っていた。しかし「民話」は間違いなく口承文芸というわれわれの研究上の概念をもっとも簡便に示す語として用いられている。こうした語の社会への浸透、広がり理由や原因、さらには意味を考えることは、都市伝説を相対化し、ある種の時代性にもとづいた座標を与えるための重要な参照軸となるだろう。

以上のように、このシンポジウムで都市伝説を取り上げるにあたっては、大まかにいつて現代社会を意識し、その対象化を術語としての都市伝説にこだわり、かつての「民話」の軌跡を意識しつつ準備を進めてきた。これを口承文芸の現代社会学と表現することも間違いではないだろう。しかし、求められているのは、この問いを社会学やその他の学問研究の領域の問題に追いやることではなく、口承文芸研究自体の拡大と深化のために位置づけ直すことなのである。

二 シンポジウム報告の位置づけ

―報告の論点をめぐって

こうした展望のもとにこのシンポジウムは準備され、行われたのであるが、考え得る全ての可能性についての報告や言及があったわけではない。またここまで述べてきた問題意識の方向にのみ、それぞれの報告やコメントが開かれているわけでもない。そのことを確認した上で、以下、各報告の位置づけについて、筆者なりの考えを述べておこう。

現代社会を対象化、意識化するために口承文芸研究の立場から、まず、都市伝説の現状を確認することが飯倉報告の主題であった。もちろん、その視界は学界だけに限られてはいない。むしろ、都市伝説という概念を口承文芸研究経由で手に入れた現代日本社会における流通や肥大、さらには使い回しや意識の有無にかかわらない誤用をも包含して、都市伝説の軌跡を提示している^②。

この報告が示唆することは多岐にわたるが、確認しておきたいのは都市伝説という語の広がりとその語のわれわれの現代社会における一種の歴史的な存在形態である。歴史とはここではもっぱら変化やその可能性をさす。厳密な分析あるいは操作概念としての都市伝説ではなく、事象としての増殖や差異化の過程をとらえる糸口が与えられたと考えたい。

そしてそうした都市伝説の起源を確認し、この語を導入した時点での射程を振り返るのが重信報告であった。ここでは都市伝説が、アメリカにおける Urban Legend という概念とその対象とを翻訳する際に選択された語であることを当事者から回顧してもらった。Urban という語に込められていたのは、都市というシステムであり、しくみの捕捉であった。具体的な地域の呼称ではなく、われわれの生活様式の問題なのであった。

この報告から汲み取るべきことは、単なる比較でも参照枠でもない、地球規模のフォークロアの流通や拡散を、こうした姿勢をもとに将来的にとらえ得る可能性のように思われる。民俗学が否応なしに背負わざるを得ないナショナルな性質は単純な相互参照でとらえていいものではない。それは国家や近代と向き合うかたちで生まれてきた民俗学の根を問う作業なのである。それは一種の歴史をとらえることであり、近代歴史学の対象や方法とは位相の異なる歴史に対する省察が求められる。

しかし、それは常に眼前の事実、実際の社会の中から問いを始めなければならない。山田報告は都市伝説という語がわれわれの周囲で現実にとどのように使われているか、その語で何をとらえ、何を表現しようとしているのか、を論じている。飯倉報告とは異なる日常生活における用法や言語空間における技法の問題としての都市伝説がその対象であった。前述したように、都市伝説という語は、研究という営みを大きく越えてかなり自由に一般的に用いられている。

山田の報告はそうした都市伝説という語の使い回しを追いかけたものではなく、その主眼は日常を構成する話の位置づけや伝えながらの価値判断や色づけの技法としての都市伝説という語とその活用への注視であった。都市伝説がイメージとしてどのように流通しているのか、日常の談話技術のなかに取り込まれていった過程の問題を提示している。都市伝説が社会的な現象となり、日常を構成することで新たな意味を帯びるとすればどのような焦点化が可能なのか、それを問うものであった。

さらにこの報告では山田は大きなためらいを表明しつつもインターネットをはじめとする現代の多様なコミュニケーションを祖上に乗せている。末尾近くで表明されている「日常」の談話の風景は未だ把握されていない、という見解は、素朴かつ安易にネットロアの分析を進めようとするものではなく、その手前で研究としての枠組みや姿勢を根底から再編すべき段階に直面していることの確認であろう。読み誤らないようにしたい。

三 シンボジウム以後

— 提起された課題・残された課題

こうした三つの報告に対して渡部コメントの立場は明快であった。すなわち表題に示されているように都市伝説とそれを対象化する研究を一九八〇年代の都市をめぐる民俗学の研究史として把握し、そこからの展開を図るというものであった。重

信報告に確認されるように都市伝説という術語は都市民俗学の模索のなかから登場したものであったから、そうした整理と展望の提出は十分に納得できるものであろう。

渡部がここでの議論を媒介として問い直そうとしているのは、民俗学における場もしくはコンテクストの発見とそれによる方法論的な転換、さらにそれによって可視化され、新たに課題として浮上する多様な問題系である。これを遅ればせながらの認識転換の運動であったと受け止めて、さらにそこからの展開が期待されている。学史として過去に棚上げにするのではなく、今、現在の問題として、都市民俗学の死産という経験を参照しつつも、そこから派生した利用と読み替えが可能な資源としての場／コンテクストの可能性が議論されている。

民俗学由来の都市伝説をこのように創造的に位置づけ直す点において、渡部コメントは三つの報告と並ぶ多くの示唆と丁寧な問題の析出を含むものといえよう。また都市伝説をめぐるまなざしや方法意識が歴史的な批判に耐えうるものになっていくべきであるという点においても渡部のコメントの周到さと射程の豊かさを指摘しておきたい。

もちろん、今回のシンポジウム以後の研究課題として、ここに示されたコメントの方向のみが可能性の全てではないことも当然である。このシンポジウムを文字に定着しようとする作業の前言としての本稿はもちろん、三つの報告と一つのコメントにはシンポジウムという経験を経て、その場をさらに開いたも

のにしていく可能性に大きな期待が込められている。

司会を務めた筆者が今回のシンポジウムを通じて確認したのは、民俗学をめぐる状況のなかで「都市」に集約的に表現された認識転換や構造的な変動はすでに生活の至るところで露出し、張り巡らされているものではないか、ということであった。都市は既に生活の至るところに溶解し、浸透しているのである。それはあるいは民俗学が、都市伝説のような言語事象に投影されるような状況に追いつかれつつあるという感覚であった。

これは都市を対象化してきた多くの近代的な学問によりやく民俗学が追いついたということを意味しているのではない。民俗学の認識基盤そのものの再構築が都市―それは実態や空間として客観的なものではないことは本シンポジウムでも確認されてきた―の言説としての都市伝説から逆に照射され、再編成を求められる段階にきているという意味である。とするならば本シンポジウムは都市を民俗学はどのように扱うかを都市民俗学ではない認識と射程で問うことでもあった。そしてこれまで、反近代的なあるいは近代化の余白として位置づけられてきた民俗文化への注視が、眼前の生活をとりとえることから始まるものもあることを確認したい。それが、ごく身近な、そして日常を問い直す姿勢を維持するための多様な課題群として都市伝説の内容および存在、流通形態から見いだせるように思われる。

なお、都市を伝説すなわち説話的表現を媒介としてとらえて

いく作業は民俗学のみが専有しているものではないことも最後に確認しておこう。これまで口承文芸研究と民俗学とを連続させて述べてきたが、実はそうした位相にもいささかの注意が必要である。都市的な時空や環境において相貌を現す言説の分析には他の学問の参入を積極的に期待すべきであろう。その点についてはシンポジウムそのものところでの文字化において言及展開することが全く不十分であったことは認め、将来に向けて登録しておきたい。⁴⁾

【注記】

(1) この点については重信幸彦「運動の時代と「聞き書き」という実践——一九五〇年代日本における民話運動とサークル運動——」（『日本學』二九輯、二〇〇九年、韓国東国大 學校文化學術院日本學研究所）を参照。

(2) なお、飯倉には先行する指摘として「都市伝説は陰謀する——二〇〇〇年代後半の「都市伝説」ブーム・走り書き——」（『口承文芸研究』三一号、二〇〇八年、日本口承文芸学会）がある。

(3) 筆者はこの表現を川村清志「都市民俗学からフォークロリズムへ——その共通点と切断面——」（拙編『民俗学的想像力』、二〇〇九年、せりか書房）から学んだ。ここで川村が論じた都市民俗学とフォークロリズムとの間にある問題の取りあげ方は本シンポジウムでの論点を口承文芸

に限定しなかつたかたちで伸ばしていく可能性に連なっているといえよう。

(4) この点についての批判は廣田取によるものがある。「伝え五二号（二〇一二年、日本口承文芸学会）」を参照。なお、都市伝説概念の導人が民俗学における説話研究にもたらした展望については、具体的な話例を掲げながら論じた拙稿「民俗学における説話研究の視点と方法」（『説話文学研究』四八号、二〇一三年、説話文学会）を参照されたい。

（こいけ・じゅんいち／国立歴史民俗博物館）